

岩手町立新設中学校施設整備

基本構想・基本計画

～ 夢とつなぐ 地域とつなぐ 未来とつなぐ ～

令和4年11月

岩 手 町

岩手町立新設中学校施設整備基本構想・基本計画

目 次

【基本構想】	3
1. 基本構想の背景	4
2. 基本構想の目的	4
3. 上位計画・関連計画等	4
3.1 岩手町総合計画	4
3.2 第3次岩手町小中学校再編（統合）に関する指針	5
3.3 岩手町教育目標	5
4. 中学校の概要	5
4.1 学校の沿革	5
4.2 学校の経営方針	7
4.3 生徒数の推移	9
4.4 中学校施設の現況	10
5. 整備目標	12
5.1 計画学級数	12
5.2 整備の時期	12
6. 施設整備に関する基本方針	13
6.1 基本方針	13
【基本計画】	15
1. 基本計画の概要	16
1.1 施設整備の計画条件	16
2. 計画地条件・法規制等	18
2.1 計画地の現況	18
2.2 計画地に関わる法令	18
2.3 計画地について	19
3. 施設規模	19

4. 諸室計画	21
参考資料	25
岩手町立新設中学校施設整備基本構想及び基本計画検討委員会から提出された付帯	26
第5回岩手町立新設中学校施設整備基本構想及び基本計画検討委員会に提出された各委員からのご意見	26
第6回岩手町立新設中学校施設整備基本構想及び基本計画検討委員会に提出された各委員からのご意見	31

【基本構想】

1. 基本構想の背景

岩手町は、昭和30年の町村合併以来、人口の増加が続きましたが、昭和37年をピークに人口が減少に転じ、さらに、少子化の進行に伴い、学齢人口の減少が続いています。

近年、地球温暖化等による気候変動や台風・豪雨の頻発による自然災害など、地球規模で環境が変化しています。また、AIやICTなどの情報化技術の革新や国際化など、社会環境の変化が学校教育に及ぼす影響が大きくなっています。

集団での活動を基本とする学校教育において、児童生徒数あるいは学級数の減少は、児童生徒の教育環境、学校経営等に様々な課題を生じさせており、これら課題の解消を図るため、第3次岩手町立小中学校再編（統合）に関する指針に基づいて、特に中学校の再編（統合）を推進し、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指しています。

2. 基本構想の目的

基本構想は、現況の町立中学校の概要や生徒数の推移を踏まえ、中学校施設整備に関する方針を整理することを目的とします。

3. 上位計画・関連計画等

3.1 岩手町総合計画

岩手町総合計画（令和3年3月策定）では、『わたしたちが創る 笑顔がいっぱい いわてまち』を将来像に掲げ、基本目標『ひとと文化を大切にする教育のまち』においては、以下の通り5年間の施策の目標を掲げています。

【将来像 『わたしたちが創る 笑顔いっぱい いわてまち』】

【基本目標3 『ひとと文化を大切にする教育のまち』】

【施策目標 『確かな学力、豊かな学びを実感できる教育を推進します』】

【達成目標 3項目】

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ①授業の内容が分かる児童生徒の割合 | [目標値：小92%、中85%] |
| ②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | [" : 小90%、中80%] |
| ③自己肯定感を持つ児童生徒の割合 | [" : 小80%、中75%] |

【主要施策 5項目】

- ①確かな学び、豊かな学びの推進
- ②就学前支援体制の充実
- ③計画的な学習環境整備の推進
- ④小中学校再編計画の推進
- ⑤高校魅力化の推進

3.2 第3次岩手町立小中学校再編（統合）に関する指針

適正な教育環境の充実に努めることを目的として、当該指針に基づいて中学校の再編（統合）に併せ、中学校施設整備を進めます。

3.3 岩手町教育目標

21世紀にふさわしい町民の育成を期し、「主体的に社会の変化に対応できる能力」と「豊かな人間性」を育むため、岩手町の教育が理想とする人間像を次のように定めています。

- ① 郷土を愛し、明るく豊かな社会をつくる人
- ② 教養を深め、互いに人格を尊重する人
- ③ 心身を鍛え、生きがいのある生活をする人

4. 中学校の概要

4.1 学校の沿革（学校要覧より抜粋）

(1) 沼宮内中学校

昭和45年4月1日	岩手第一中学校と水堀中学校が統合 沼宮内中学校と改称
昭和46年12月26日	新校舎、プール（50m×8コース）完成 入校式を実施
昭和47年8月	体育館完成
昭和48年4月	青少年赤十字に加盟
昭和53年11月7日	文部省指定学校公開「道德教育」
昭和63年11月18日	県環境衛生大会県知事表彰「環境美化優良団体」
平成4年2月28日	校舎大規模改修（一般教室棟）完了
平成6年8月1日	県知事賞受賞「社会福祉協力校」
平成6年10月15日	厚生大臣賞受賞「社会福祉協力校」
平成6年10月17日	県教育委員会さわやか賞受賞「社会福祉協力校」
平成6年10月24日	馬場賞受賞「国際理解教育」
平成7年11月1日	県教育委員会学校賞受賞
平成9年12月6日	創立50周年記念式典・祝賀会
平成11年7月26日	校舎耐震補強工事・体育館改修工事・水道管工事
平成15年7月23日	新プール完成。オープン記念式典
平成28年4月1日	東部中学校と統合

≪全国大会出場≫優勝◎ 準優勝○

サッカー S47、S48、S49、S50、S52

ホッケー男子 S47○、S52、S55、S56○、H3、H7◎、H9、H10、H13、H18、
H19、H20、H23○、H24、H25、H26、H27、H29、H30、R1、R3、R4

ホッケー女子 S55、S57○、S58◎、S62◎、H3、H4◎、H5、H7、H8、H9、
H10、H14、H17、H18○、H19、H20、H23、H24、H25、H28、
H29、H30、R1、R3、R4

(2) 川口中学校

昭和22年4月1日 川口村立川口中学校として開校
昭和30年7月21日 岩手町立川口中学校となる
昭和46年4月1日 川口中学校と久保中学校が統合し、川口中学校となる
昭和50年4月1日 川口中学校と穀蔵中学校、南山形中学校が統合し川口中学校となる
昭和50年4月8日 校舎を新築、開校式、入学式
昭和50年11月4日 寄宿舎が完成し、入寮式を行う「耕心寮」と命名（H16.3閉寮）
昭和50年11月30日 体育館完成
昭和51年3月6日 校歌制定
昭和51年12月22日 学校プール完成
昭和60年6月14日 川口中学校学芸体育後援会創設
平成3年2月7日 岩手県教育振興運動「優秀団体表彰」
平成3年9月25日 小さな親切運動実行賞「全国表彰」
平成4年11月10日 青少年赤十字に加盟

《全国大会出場》優勝◎ 準優勝○

卓球 男子 S53、S61（個人）、

卓球 女子 S56（個人）、H6、

ホッケー男子 S57、S59、S60、S62、H1、H2、H6◎、H8、H9◎、H10○、H21、H22、H25、H26、
H28、H29、H30、R1、R3、R4（一方井中と合同）

ホッケー女子 S60○、S61○、H1、H3、H6◎、H7、H8、H9◎、H10◎、H12◎、H21、H22○、
H23、H24、H25、H28、R3、R4

(3) 一方井中学校

昭和22年4月1日 一方井小学校に併設し一方井村立一方井中学校創設
昭和22年4月16日 一方井村立一方井中学校開校
昭和26年11月3日 優良施設校として文部大臣表彰
昭和30年7月20日 町村合併により岩手町立一方井中学校と改称
昭和37年11月10日 校歌制定
昭和47年10月24日 文部省、県、町指定学校公開研究会（社会、数学、特別活動）
昭和48年7月26日 学校プール完成
昭和60年11月4日 校舎落成式並びに記念碑除幕式
平成9年11月1日 創立50周年記念式典・祝賀会・石彫除幕式
平成10年5月10日 一方井中学校郷土歴史館 開館式
平成15年7月29日 緑の少年団県大会結成20周年記念表彰受賞

平成21年 5月19日 「平和の使節 エノキ」植樹
平成23年 3月15日 学校林収益事業 校庭倉庫建築
平成23年 4月11日 学校林収益事業 プールフェンス、校庭フェンス修繕
平成24年 1月 5日 岩手県学校歯科保健表彰 優秀校表彰
平成25年 4月 1日 特別支援学級（かがやき学級）設置
令和 2年 4月17日 自転車安全運転モデル校指定

《全国大会出場》優勝◎ 準優勝○

ホッケー男子 S53◎、H1、H5、H14、H15、H16、H17、H18、H19○、H20、H21、H22、H23、
H24、H28、R4（川口中と合同）

ホッケー女子 S49○、S50○、S51○、S56◎、S59◎、H5、H9、H10、H15、H16、H18、H19、
H20◎、H21、H22◎、H26、H27、

4.2 学校の経営方針

(1) 沼宮内中学校

① 校訓

誠実・友情・創造

② 教育目標

心豊かで誠実に生きる生徒の育成

③ 目指す学校像

生徒も教師も元気で明るい学校生活ができる居心地のよい学校

④ 目指す生徒像

「自ら挑戦し、全力で取り組む生徒」

- ・ 社会性を高め、思いやりある生徒
- ・ 学び方を身に着け、意欲的に学ぶ生徒
- ・ 心身をきたえ、たくましく生きる生徒

(2) 川口中学校

① 校訓

覇気

① 教育目標

- ア 意欲的に学習する生徒
- イ 心豊かで正義を重んじる生徒

ウ 心身を鍛え、挑戦し続ける生徒

② 目指す生徒像

- ア 目標をもって学ぶ川中生
- イ 時間を意識し、工夫・集中して学ぶ川中生
- ウ 自分の考えをもち、話し聞き交流する川中生
- エ よりよい姿を目指して認め合い高め合う川中生
- オ 読書や芸術や表現活動が好きな川中生
- カ 心や心身の健康を考え行動する川中生
- キ 仲間との関わりを大切にし、困難に立ち向かう川中生

③ 目指す教員像

- ア 人間愛と使命感に満ち、誠実に教育活動を行う川中教職員
- イ 生徒・保護者・地域の信頼に根ざし、協働する川中教職員

(3) 一方井中学校

① 教育目標

学業に励み、誠実で、活動力に満ちた生徒の育成

② 目指す学校像

- ア 挨拶を励行する学校
- イ 皆働清掃をする学校
- ウ 傷・落書きの無い学校

② 目指す生徒像

- ア 学業に励む生徒
- イ 誠実な生徒
- ウ 活動力に満ちた生徒
- エ 主体的に考え、表現する生徒

4.3 生徒数の推移

(令和4年5月1日現在)

中学校		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
沼宮内	1年	39	49	39	41	47	36	29	36	33	54
	2年	44	39	49	39	41	47	36	29	36	33
	3年	51	44	39	49	39	41	47	36	29	36
	(特)	6	5	4	4	6	9	8	5	2	
	計	140	137	131	133	133	133	120	106	100	123
川口	1年	23	24	15	16	23	18	25	17	13	12
	2年	21	23	24	15	16	23	18	25	17	13
	3年	24	21	23	24	15	16	23	18	25	17
	(特)	4	5	4	3	0	0				
	計	72	73	66	58	54	57	66	60	55	42
一方井	1年	12	10	12	18	14	3	13	12	7	2
	2年	5	12	10	12	18	14	3	13	12	7
	3年	12	5	12	10	12	18	14	3	13	12
	(特)					1	1	1			
	計	29	27	34	40	45	36	31	28	32	21
統合後	1年	74	83	66	75	84	57	67	65	53	68
	2年	70	74	83	66	75	84	57	67	65	53
	3年	87	70	74	83	66	75	84	57	67	65
	(特)	10	10	8	7	7	10	9	5	2	
	計	241	237	231	231	232	226	217	194	187	186
統合後の 学級数	1年							2	2	2	2
	2年							2	2	2	2
	3年							3	2	2	2
	(特)							3	2	2	2

4.4 中学校施設の現況

(1) 施設概要

項 目	沼宮内中学校	川口中学校	一方井中学校
敷地 (㎡)	35,454	39,227	25,012
建物敷地 (㎡)	18,933	24,227	7,838
運動場・プール (㎡)	16,521	14,080	17,174
校舎 (延床面積㎡、階数)	5,170、3階	3,202、3階	2,627、2階
普通教室	6	3	3
特別教室	3	3	
図書室	1	1	1
理科室	2	1	1
音楽室	1	1	1
美術室	1	1	1
技術室	(木工) 1	1	1
家庭科室	(調理)(被服) 2	(調理)(被服) 2	(調理)(被服) 2
視聴覚室		1	
コンピューター室	1	1	1
生徒会室	1	1	1
英語教室	1		
理科準備室	1	1	1
家庭科準備室	1	1	
美術準備室	1		1
音楽準備室		1	1
技術準備室		1	
ブラバン室	1		
柔道室	1		
卓球室	2		
学年室		3	
多目的ルーム	1	1	
ミーティングルーム	3		
作法室		1	
郷土歴史館			1
特別活動教室			1
給食準備室	1	1	1
資材室			1
用具庫	2		

項 目	沼宮内中学校	川口中学校	一方井中学校
倉庫		3	1
昇降口	1	1	1
トイレ	(男女) 7	(男女) 5	(男女) 2
管理諸室			
校長室	1	1	1
職員室	1	1	1
会議室	1	1	1
保健室	1	1	1
相談室	3	1	1
教材資料室	2		1
用務員室	1		
放送室	1	1	1
放送準備室		1	
更衣室	(男女) 2	(男女) 2	2
書庫			
印刷室	1		
給湯室	(宿直) 1		(休憩室) 1
機械室		1	1
玄関	1	1	1
用具庫	1		
倉庫	1	1	1
職員トイレ	(男女) 1	(男女) 1	(男女) 1
体育館 (延床面積㎡)	907	720	720
剣道場 (延床面積㎡)	180		

5. 整備目標

5.1 計画学級数

◎ 1学級 35人とした場合の学級数（県基準）

R4.5.1 現在

中学校		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
沼宮内	1年	2	2	2	2	2	2	1	2	1	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2
川口	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一方井	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3校 統合後	1年	3	3	2	3	3	2	2	2	2	2
	2年	3	3	3	2	3	3	2	2	2	2
	3年	3	3	3	3	2	3	3	2	2	2

5.2 整備の時期

第3次再編指針より

中学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
施設整備	再編 方針 決定	用地 選定	基本 設計	実施 設計	学校施設整備				開校 現校舎解体 屋外運動場 整備

6. 施設整備に関する基本方針

6.1 基本方針

歴史ある3校が統合し、新設中学校として新たな歴史を築いていくため、また、未来に向かって魅力ある学校づくりのために、中心となる3つの方針と具現化のための目指す方策を策定しました。

《3つの方針》

- ・「夢の実現に向けて心と体を育てる学校」 = **夢** とつなぐ
- ・「地域と共に育つ学校」 = **地域** とつなぐ
- ・「先進性を取り入れた学校」 = **未来** とつなぐ

方 針	具現化のための方策
<p>○「夢の実現に向けて心と体を育てる学校」 ～夢とつなぐ～</p>	<p>(内装・デザイン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内装は木材をふんだんに使い、木の落ち着きやぬくもり、柔らかさを感じられる（内装の木質化）。 ・ユニバーサルデザインを取り入れ、居心地のよい空間をつくる ・スロープや手すり、トイレ、エレベーター等のバリアフリー対応 ・特別教室、体育館等を含む学習・生活空間の空調整備 <p>(教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机の規格や生徒のワークスペース、教材等の収納を考慮した広さ ・ゆとりのある空間で、特定の教科や授業スタイルにとらわれない多様な学習を展開できる教室環境。 ・横断的な学び、多目的な学びに対応でき、教室と連続する多目的スペースの整備。憩いの場でもあり、作業や自習にも活用。 ・映像編集、オンライン会議に活用できるスタジオの整備。 ・多様な学習活動等に柔軟に対応する可動間仕切りの設置 <p>(トイレ・手洗い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化・乾式化、手洗いの非接触化。 <p>(インクルーシブ教育（※注1）に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある生徒と障害のない生徒との日常的な交流が促されるような、通常の学級と特別支援学級の教室の配置 ・生徒の色々な気持ちに合わせた様々な空間を配置する（一人になれるところ、少人数で語り合えるところ、など）

方 針	具現化のための方策
	<p>※注 1：インクルーシブ教育：障害のある子供たちを通常学級に在籍させ、障害のない子供たちと同様に教育・指導する。</p>
<p>○「地域と共に育つ学校」 ～地域とつなぐ～</p>	<p>(交流のための多目的スペース等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方と交流・活動できる多目的スペースの設置。仕切りなどで柔軟な活用ができる。(動線整理・明確なゾーニング等) ・岩手町や地域の歴史、スポーツ、文化、町の魅力などに日常的に触れることができる空間の整備 <p>(避難所としての機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災拠点として避難所の機能を果たせる設備(自家発電等)やバリアフリーを整備。 ・文部科学省の指針(※注 2)に基づき、災害時には学校運営と共存できるように段階的な領域区分ができるように設定する。 <p>※注 2：文部科学省の指針：「災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化」 第 2 部 地域の避難所となる学校施設の在り方(平成 26 年 3 月)</p>
<p>○「先進性を取り入れた学校」 ～未来とつなぐ～</p>	<p>(ICT への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内どこでも ICT 機器を利用できる環境(例：Wifi の整備) ・ICT の進化への長期的な対応 ・オンライン授業や各種情報の配信への利便性を考慮した教職員のワークスペースの確保。 <p>(環境への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根や外壁の断熱化や日射遮蔽、高効率照明などの省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入による ZEB の推進 [Nearly ZEB 以上(削減率 75%以上)を目指す] <p>(図書室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室のメディアセンター・学習支援資料室的な機能

【基本計画】

1. 基本計画の概要

1.1 施設整備の計画条件

基本計画は、前述の基本構想の基本方針、「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）」及び「中学校施設整備指針」（ともに文部科学省：令和4年6月）に基づき整備する新設中学校施設整備の基本的な考え方を整理し、設計等の指針とすることを目的とします。

表1 新設中学校施設の基本的な計画条件

項目	条件	備考
① 計画地及び面積	<ul style="list-style-type: none"> ・現沼宮内中学校敷地 ・面積は、およそ 35,400 m² 	
② 開校時期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和10年（2028年）4月 	
③ 生徒数・学級数	<ul style="list-style-type: none"> ・217人（開校時の推計生徒数） ・1学級35人学級 ・令和10年度は、1、2年生は2学級、3年生は3学級。 ・令和11年度以降は、全学年2学級 	
④ 総事業費（概算）	<ul style="list-style-type: none"> ・40億円 	
⑤ 整備すべき施設 （目安の延床面積）	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎（4,000 m²） ・太陽光発電設備（蓄電池付、100kw） ・屋内運動場：バレーボール1面、バスケットボール1面、ステージ他（1,000 m²） ・柔剣道場：剣道1面、柔道1面（500 m²） ・学校給食センター：調理食数1000食、ドライ方式（700 m²） ・屋外運動場：野球1面、サッカー1面、ホッケー1面 ・（屋外）プール：25m×6コース ・屋外トイレ ・部室・用具庫含め5室 ・スクールバス車庫 8台（予定） ・駐輪場：屋根付き50台 ・駐車場：職員用50台、来賓用10台、計60台。 スクールバス乗降場を確保。 イベント時に敷地内の空き地を活用して200台程度の駐車場が必要。 ・外構・緑地 	

（参考）

◎新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）

① 安全・安心で持続可能な教育環境確保の視点から、施設整備の土台として着実に対応するもの

○安全・安心な教育環境の実現の視点

【主な整備内容】

- ・基本的な耐震性能、安全性能の確保
- ・スロープ、バリアフリートイレ、エレベーター等のバリアフリー化
※バリアフリー法に基づき着実に対応
- ・避難所としての防災機能強化（自家発電設備、情報通信設備、断水時のトイレ対策、LP ガスの活用等）
- ・域内のハザード情報を踏まえた水害対策（浸水対策等に配慮した整備）
※防災担当部局や治水担当部局等と連携して対応

○持続可能な教育環境の実現の視点

【主な整備内容】

- ・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保、再生可能エネルギーの積極的な導入
（例：屋根や外壁等の高断熱化、高効率照明や高効率空調機等の高効率設備の導入等）

②新しい時代の学びを実現する教育環境向上の視点から、創意工夫により特色・魅力を発揮するもの

○柔軟で創造的な学習空間の実現の視点

【主な整備内容】

- ・多様な学習活動等に柔軟に対応できる学習・執務空間を整備
（例：教室空間の充実（1人1台端末に対応した教室用机を前提とした空間の検討）、可動間仕切りの設置、多目的スペースの整備、廊下等共用部分の有効活用、学校図書館の学習・情報センター化、家具を含む学びの空間を一体的に計画、職員室等の執務環境の充実等）
- ・高速大容量通信ネットワーク等の1人1台端末を活用した学習環境を整備
- ・インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の基礎となる環境整備
（例：特別支援学級や通級による指導のための環境整備、クールダウンできるスペース、医療的ケアの実施に配慮されたスペースの整備等）

○健やかな学習・生活空間の実現の視点

【主な整備内容】

- ・トイレの洋式化・乾式化
- ・特別教室、体育館等を含む学習・生活空間の空調整備
- ・木材の積極的な活用
（例：内装木質化による快適で温かみのある生活空間（リビング空間）の整備等）

○地域や社会のとの連携・協働の実現の視点

【主な整備内容】

- ・地域の人たちと連携・協働する共創空間を整備（動線整理・明確なゾーニング等）
- ・他の公共施設との複合化・共用化
※地域の実情等に応じて、首長部局と横断的に検討

2. 計画地条件・法規制等

2.1 計画地の現況

統合後の新設中学校施設の計画地は、現在の沼宮内中学校敷地です。

計画地周囲の既設道路は、「町道五日市川原木線」と「町道土峰線」があります。

2.2 計画地に関わる法令

計画地は、都市計画法による都市計画区域内に含まれています。

また、都市計画法上の防火地域や準防火地域には含まれていませんが、「平成 18 年岩手県告示第 518 号」により、建築基準法第 22 条・第 23 条区域に指定されているため、屋根や外壁は、政令に定められた技術的基準に従い、延焼の抑制に努める必要があります。

さらに、建築基準法施行令第 86 条では、積雪の重みを考慮する旨を定めています。「建築基準法施行規則（昭和 47 年岩手県規則第 12 号）」に定めている係数により、計画地のある沼宮内中学校の垂直積雪量及び積雪荷重は、下記のとおり算定されます。

$$\begin{aligned} \text{垂直積雪量 } d \text{ (メートル)} &= \alpha \cdot I_s + \beta \cdot r_s + \gamma \\ \alpha &= 0.0015 \text{ (岩手町)、} \\ I_s \text{ (標高)} &= 267.8\text{m (沼宮内中学校)} \\ \beta &= 0 \text{ (岩手町)} \\ \gamma &= 0.58 \text{ (岩手町)} \\ &= 0.9817 \end{aligned}$$

$$\text{積雪荷重} = 98 \text{ cm} \times 20 \text{ N/ (cm/m}^2\text{)} = 1960 \text{ N/m}^2$$

表 1 都市計画法・建築基準法による計画地の主な基準一覧

法律	項目	計画地における基準
都市計画法	都市計画区域	区域内（区域区分非設定） ・建ぺい率：70%・容積率：200%
	用途区域	指定なし
	防火地域	指定なし
建築基準法	第 22 条・第 23 条区域	区域内
	積雪荷重（令第 86 条）	・垂直積雪量：98 cm ・積雪荷重：1960 N/m ² (98 cm × 20 N/ (cm/m ²))

2.3 計画地について

計画地は、現在の岩手町立沼宮内中学校の敷地です。面積は、およそ 35,400 m²となっています。



3. 施設規模

(1) 計画学級数

学級数 12（普通学級：7、支援学級：3）

(2) 施設規模

校舎の規模は、普通学級 7 学級、支援学級 3 学級とし、必要性に考慮し、十分な諸室計画

を想定するとともに、将来的に生徒数が減少することを踏まえた施設整備を基本とします。

(3) 校舎における必要諸室

校舎部分の必要諸室は、次の通り計画しています。しかし、今後の検討によっては変更となることもあります。(4)以下も同様です。

ア 普通教室（支援学級、多目的教室含む）

イ 特別教室（各準備室含む）

図書室、理科室、音楽室、技術室、美術室、家庭科室、視聴覚室、
コンピューター室

ウ 管理諸室：校長室、職員室、職員会議室、保健室、教育相談室、進路指導室、
教材資料室、生徒会室、用務員室、放送室、更衣室、書庫、印刷室、給湯室

エ その他：地域交流のための多目的スペース（室）、配膳室（コンテナ格納）、トイレ、倉庫等、エレベーター

(4) 体育館、柔剣道場、プール、グラウンドにおける必要諸室

ア 体育館：ホール、舞台、ギャラリー、舞台操作室、トイレ、更衣室、倉庫等

イ 柔剣道場：柔道場1面、剣道場1面、トイレ、更衣室等、倉庫等

ウ プール：プール、洗体室、トイレ、更衣室、倉庫等

エ グラウンド：200mトラック、球技場（ホッケー、サッカー、野球等）、トイレ、
部室・用具庫等

(5) 学校給食センターにおける必要諸室

学校給食センターの規模は、安全で美味しい給食が提供できるよう、学校給食衛生管理基準（文部科学省：平成21年3月）に沿って十分な諸室計画を想定するとともに、将来的に生徒数が減少することを踏まえた施設整備を基本とします。

ア 調理室：調理室、食材洗浄室、食材保管室、食器洗浄室、食器保管室

イ 運搬室：コンテナ格納室、給食積み込み風除室、食材受取り風除室

ウ 管理室：事務室、作業員休憩室、給湯室

エ その他：残食材処理室、トイレ、倉庫等

(6) スクールバス車庫における必要諸室

スクールバス車庫の規模は、日常的な車輛点検ができることを想定するとともに、安全な通学ができるようなバスの台数に併せた施設整備を基本とします。

ア 車輛格納室：車庫

イ 車輛整備室：車輛整備室（工具室）

ウ 車輛管理室：管理室

エ その他：トイレ等

4. 諸室計画

必要諸室は、生徒の学習内容に応じた教育、地域に根ざした学習活動が展開できるよう、各教室に必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てることします。

(1) 普通教室

- ア 机の規格や生徒のワークスペース、教材等の収納を考慮した広さ・ゆとりのある空間（9 m×9 mを基本）で、特定の教科や授業スタイルにとらわれない多様な学習を展開できる教室環境とすること。
- イ 日照、採光、通風、換気、室温、音の影響に配慮した良好な環境条件の確保に十分に留意し、位置、方位等を計画すること。
- ウ 同一学年の普通教室は、同一階及び同一区画となるように考慮すること。

(2) 多目的教室

- ア 横断的な学び、多目的な学びに対応できる多目的スペースの在り方を検討する。
- イ 天井・壁への吸音材の整備や可動間仕切りの整備、家具の配置等により、多目的教室の音響及び多目的教室を介在した隣接教室間の音の伝搬について配慮するとともに、温熱環境や教職員の視認性等へも配慮すること。

(3) 特別支援教室

- ア 障害のある生徒と障害のない生徒との日常的な交流が促されるような、通常の学級と特別支援学級の教室配置とすること。
- イ 生徒の色々な気持ちに合わせた様々な空間を配置すること（一人になれるところ、少人数で語り合えるところ、など）。
- ウ 可動間仕切りを設けるなど、障害種別に応じた多様な形態により利用することができるように配慮すること。

(4) 特別教室

- ア 実験・実習等の準備、資料等の作成、教材教具等の保管等の場として特別教室又は教科教室に隣接する準備室あるいは特別教室又は教科教室内部の準備コーナーを設けること。
- イ 教科内容に応じ、屋外施設と連携可能な配置とすること。
- ウ 学習活動に伴い騒音、振動、臭気等を発生する教室は、他の空間に悪影響を与えないよう防音、配置、換気等に留意すること。

① 理科室

- ア 実験に必要な機能を満たす実験用机の大きさ等について配慮すること。
- イ 準備室内に、薬品を安全に収納し管理することのできる空間を設けること。地震等による薬品の落下及び薬品棚の転倒等が起こらないようにすること。

② 音楽室

- ア 学習内容・使用楽器等の多様化や楽器の大きさなどを踏まえ、視聴覚教育メディアの設置及び保管並びに生徒が日常的に利用する楽譜、楽器等の収納のための空間を、利用のしやすさに配慮しつつ、確保すること。
- イ 準備室内に、視聴覚教育メディアの操作及び保管並びに多種類の楽器、小道具等の空間を設けること。

③ 美術室

- ア 表現活動の内容に応じた適切な大きさの机等を活動しやすい間隔で配置することができる面積と形状等とすること。
- イ 工作用の機械等を生徒が安全に利用できるような動作空間を計画しつつ、危険防止の防護柵等で分けられた空間にまとめて設置することのできる面積、形状等とすること。
- ウ 作品の製作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げに配慮すること。

④ 技術室

- ア 室内を作業空間と機械空間とに分け、作業空間は、個別学習と教師の机間巡視対応可能な机の配列とし、日常的に使う工具及び材料、完成品等の保管、収納等のための家具等を設置することのできる面積、形状等とすること。
- イ 作品の製作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げに配慮すること。

⑤ 家庭科室

- ア 学級数や生徒数に応じ、設備、機器等を必要な間隔で適切に配置できる面積、形状等とすること。
- イ 教材等の準備、材料や用具、機器等の収納のための準備室を実習のための教室に隣接して設置すること。

⑥ 視聴覚室及びコンピューター教室

- ア 図書室のメディアセンター化の検討にともなって、一体的に検討する。
- イ 映像編集、オンライン会議に活用できるスタジオの整備を検討する。

(5) 図書室

- ア 生徒数に対して十分な広さの空間を確保するとともに、各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの学習のしやすさを考慮しつつ、生徒の活動範囲の中心的な位置とすること。
- イ デジタル化の中で、図書、コンピューター、視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等を配備した学習・情報センター化を検討する。
- ウ 生徒がその時々状態に応じて居場所にできる小空間・コーナー等の空間を、学習空間と有機的に関連付けて配置するなど、快適な空間について検討する。

(6) 地域との交流のための多目的スペースまたは多目的ホール

- ア 地域の方と交流・活動できる多目的スペースまたは多目的ホールについて、新設中学校にとっての望ましい形を検討する。
- イ 岩手町や地域の歴史、スポーツ、文化、町の魅力などに日常的に触れることができる空間を設置すること。

(7) トイレ

- ア 洋式便器かつ乾式とし、生徒が利用しやすい位置に配置し、必要に応じて多目的トイレも設けること。
- イ 手洗いは、感染症対策として非接触型とすること。

(8) 屋内運動場（体育館）、柔剣道場

- ア 柔剣道場と一体的な整備を検討すること。
- イ 可動式の観客席の設置を検討すること。
- ウ ステージ、視聴覚メディア、照明機器、音響機器、吸音・反射板等の設置及び空間の形状に十分配慮すること。
- エ トイレ、更衣室、備蓄倉庫棟を一体的に又は併設して設置すること。
- オ 体育施設開放のため、外部からの出入りに便利で分かりやすく、屋内外の運動施設等と連絡の良い位置に配置すること。

(9) プール

- ア 25m×6 コースのプールとする。
- イ 付帯施設として、シャワー施設、更衣室、トイレ、器具庫、機械室を設けること。
- ウ 屋内プール及び既存の町立小学校プールとの集約化を検討すること。

(10) グラウンド

- ア 200mトラック、ホッケー場1面、が収まる程度以上の広さを確保すること。
- イ 200mトラック及びその周辺を活用して、サッカー及び野球の併用ができる広さを確保すること。
- ウ 屋外倉庫、水飲み場、足洗い場及びトイレを設置すること。

(11) 学校給食センター

① 調理室

- ア 安心・安全な給食を提供するため、衛生管理、食数を考慮して、十分な広さの調理室を設置する。
- イ 調理室に食材洗浄室を設置する。
- ウ 調理室に食器保管庫を設置する。

② 運搬室

- ア コンテナ格納室を設置する。
- イ 給食積込み風除室を設置する。
- ウ 食材受取り風除室を設置する。

③ 管理室

- ア 事務室を設置する。
- イ 調理員休憩室を設置する。
- ウ 給湯室を設ける。

(12) スクールバス車庫

① 車輛格納室

- ア 必要台数を考慮し、車輛格納庫を設置する。
- イ 日常的な点検を行うため、車輛整備室を設置する。
- ウ 車輛の管理を行うため、管理室を設置し、トイレを併設する。

参 考 资 料

◎岩手町立新設中学校施設整備基本構想及び基本計画検討委員会から提出された付帯意見

次の2点について、基本構想へ盛り込むよう検討願いたい。

- ①全天候型（人工芝）の多目的グラウンド
- ②音響・照明付きステージのあるホール

◎第5回岩手町立新設中学校施設整備基本構想及び基本計画検討委員会に提出された各委員からご意見

方針	具現化のための方策
<p>○「夢の実現に向けて心と体を育てる学校」</p>	<p>（内装・デザイン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、内装に木材（町産材、国産材）を用いた木造校舎。 ・内装の木質化 ・ユニバーサルデザイン・バリアフリー化 <p>・特色あるデザイン、色彩を取り入れた校舎</p> <p>・掃除がしやすい。管理がしやすい。出し入れがしやすい（収納等にも工夫）</p> <p>（教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広さ、ゆとりのある空間で、特定の教科や授業スタイルにとらわれず、机等のレイアウトを自由に変更して対応できる教室。 ・普通教室は、机の規格や生徒のワークスペース、教材等の収納を考慮した広さ。 ・個々の作業や共同の作業など、多様な学習形態に対応できるスペースと設備を確保。 ・横断的な学び、多目的な学びに対応できる教室と連続する空間。憩いの場でもあり、作業や自習もできる。 ・個別学習、少人数学習などに柔軟に対応できる多目的スペース。 ・映像編集、映画製作、オンライン会議に活用できるスタジオの整備。 <p>・オープンシステムの教室（ユニバーサルデザイン・木材・自然素材を生かした空間構成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブース型の自習スペース。 ・木材を活用し、温かみのある空間の中での壁面の工夫。学習の成果の展示・教科担当の教師による強化が楽しくなる展示等ができる。 ・教科指導資料・研究室の新設・充実（教科指導の研修と継続）

方針	具現化のための方策
<p>○「夢の実現に向けて心と体を育てる学校」</p>	<p>(地元について学ぶ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手町の歴史や先人、現在活躍している人について学習できるスペース。 ・岩手町や地域の歴史、スポーツ、文化、町の魅力などに日常的に触れることができるオープンな展示施設 ・ギャラリー（展示物、郷土に触れる） ・校舎内外に石の彫刻&ミニアートギャラリー。 ・保健室の充実（健康教育・実務のセンター的機能） ・カウンセリングルーム、相談室、不登校生徒の対応教室など、個別対応可能な教室を充実。 ・更衣室。個別ロッカーや下足箱にプライバシーに配慮し、清潔に保てるよう工夫。 <p>(トイレ・手洗い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化・乾式化、手洗いの非接触化。 ・衛生面の優れた環境（トイレの洋式化、乾式化、手洗い設備の非接触化など） <p>(体育館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館は、多人数の入退場がスムーズに行うことができるよう移動の導線を考慮したつくりとする。冷暖房完備とする。 ・冷暖房完備の広々としたギャラリー付体育館。地域住民へも貸し出せるように、様々な競技に対応可。 ・体育館に観覧席 ・体育館にロールバックチェア（可動式シート） ・ランニングコースのあるアリーナ。 <p>(給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学可能ブース <p>(グラウンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力作りのランニングのための校地内にランニングコースの設置。 ・ホッケー振興の一翼を担える設備を備えたホッケー場として、人工芝で整備する。 ・職員室から見渡せ死角がないようにすること。また、200メートルトラック、100メートル走路が確保できる広さとする。 <p>(駐車場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は教職員の他、学校行事や地域のイベントに足りる台数を確保。

方針	具現化のための方策
○「夢の実現に向けて心と体を育てる学校」	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降口は、職員室への隣接や自動ドアなど防犯性に配慮。 ・児童館（学童保育）としての機能 <p>(夢を育む環境づくり) 目指したいと思える場面の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の第一線で活躍している人を見せる場を多く作る ・実際に見て、感じることで、夢という漠然としたものから、現実味のある感覚が生まれ、目指してみたいという心を育む。 <p>その上で、今の年齢で出来ることを効率的に、柔軟にかつ段階的にやるべきこと提案できる学校を作る。</p> <p>夢を持たせ、目指してみようと思える環境作りに重点を置く。</p> <p>多様な場面を提案し、多角的に物事を見れる環境を作る。</p>
○「地域と共に育つ学校」	<p>(交流のための多目的スペース等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方と活動できる多目的スペース（仕切りなどで柔軟な活用ができる） ・地域の方と交流ができる多目的スペース。 ・昼休みは地域住民の方が校内を見回ったり生徒とともに遊んだりというように、地域の方のお力をたくさん借りられるよう、地域の方の控え室となるような場所を確保。 ・町民に開放されるラウンジ ・学校と地域が連携・協働するための地域活動室を設ける。 ・世代を超えた語り合いの出来る空間演出（中庭・展望台・ギャラリー・コミュニティホール等） ・木材を活用し温かみのある空間の中での壁面の工夫（地域の情報交換等）やベンチ等の配置。 <p>(ホール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方にも生徒の成長を見守っていただくために、文化祭や合唱、芸能などの生徒の発表会を、気軽にかつ頻繁に開催できるよう、ステージが付いた小ホール。 ・講演会や発表会などを行う多目的ホールを設ける。地域の文化的な活用も可能な規模のものとする。 ・地域行事や地域・幼小高などと協同で行う交流イベント等に活用できる多目的ホール ・講堂

方針	具現化のための方策
○「地域と共に育つ学校」	<p>(ランチルーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランチルームを作り、給食当番ではなく地域住民などのボランティアが配膳等を行い、生徒は順に並んでトレイを受けとって着席して食事をするだけにする、校内清掃についても地域住民が担う(どちらも働き方改革としての側面ももつ)。 <p>(花壇・植物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民とともに作る花壇。 ・植物園(野菜・花栽培) ・自分でものをつくる、生きる力、食の重要性などを身につけるため、作物の栽培から食品加工までを実地体験できる学校農園や調理施設 ・御堂松(3本) 苗からの植栽 <p>(避難所としての機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災拠点、避難所の機能を果たせる設備(自家発電等)や備蓄 ・災害による避難所開設時、学校機能と避難所機能の供用が保たれるものとする。 ・調理室は、避難所機能や地域のイベント等と連携が図れる位置、スペース、機器を確保する。 <p>(地域の伝承)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の郷土芸能を学び、伝承する役割を担う。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、屋内プール等町民と共有できる施設。 ・学校開放施設であり、地域部活動の導入を見据え、夜間、休日の利便性を考えた作りとする。体育館、柔道場、剣道場、卓球場など独立して使用できるようにする。 ・天文観測所(天体望遠鏡の設置)

方針	具現化のための方策
○「先進性を取り入れた学校」	<p>(ICT への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内どこでも ICT 機器を利用できる環境 ・ICT の進化に対応できる可変可能な施設 ・オンライン授業や各種情報の配信への利便性を考慮した教職員のワークスペースの確保。 ・一人一台の端末に対応した、電子黒板やプロジェクター、収納、電源確保などを考慮した教室環境とする。 ・より深く調べたいときのために、自由に使えるノートパソコンなどが多くの生徒が集う場所（ホール等）や廊下、図書室などにも設置されている。 <p>(環境への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化 ・太陽光発電の導入の促進により ZEB の推進 ・SDG s /ZEB の思想を取り入れた施設・設備 ・全館冷暖房空調（太陽光発電・ZEH 等を取り入れた建物） ・太陽光発電や風力発電、蓄電池の活用、省エネなど環境に配慮したものとする。 ・自然採光、高断熱などの省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入。 <p>(図書室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室のメディアセンター・学習支援資料室的な機能 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策として、個人ロッカーや自動ドアに顔認証を取り入れる。 ・特別支援教室は、個々のニーズに対応可能な個別のスペースを確保し、共同の作業や活動を考慮したものとする。 ・保健室は、傷病手当だけでなく相談機能や感染症対応、保健指導など多様なニーズに対応可能な位置や機能を確保すること。 ・お金の仕組みを教える学校 <p>IT などの様々なメディア環境が整う中で、世の中のお金の流れがどうなっているのかを勉強するべき時代になっていると考える。学校の段階で学んでいくのもこれからは大事になる。</p>

第6回検討委員会が出された意見

多目的教室と多目的スペースを兼ね備えた「多目的ホール」を作ってはどうか。

音響・照明付きステージのあるホール（例えば、浄法寺文化交流センターJホールのような、600席程度のホール）があれば、日常的に、大きなスクリーンを使って、ステージ上での学習成果の発表会、ステージ上での音楽の授業や合唱練習・合唱発表会、入学式、卒業式、始業式、終業式、全校朝会、講演会など、様々な活動ができる。

ホールにすることで、隣の教室への騒音を気にすることなく、多目的な活動ができるため、多目的教室を設けるのであればホールを作った方が、生徒にとっても地域のみなさんにとっても、活動の幅が広がる。

客席を可動式にして普段は客席を収納し、ステージ下に広いスペースを確保しておけば、応援練習やダンスの練習、郷土芸能の練習などにも使用でき、夜間は地域の方に開放することもできる。（また、長机の準備があれば、年に数回程度、昼食時、全校生徒が一堂に会するランチルームとしても使えるのではないかと思う。）

「多目的ホール」ができるのであれば、体育館に可動式の観客席や照明機器、音響機器等が不要となる。（音響については、ワイヤレスマイク等で十分ではないか。）体育館は体育館としてだけの機能があれば良いこととなる。

また、ホールの出入口には地域の歴史やスポーツ文化等々、岩手町に関する展示スペースを設けることで、ホールを使用する地域の方にとっても岩手町を身近に感じることができる。地域の方が制作した作品などの展示もできる。

中学校を地域のみなさんが集まる場とするためには、広い駐車場が必要。

沼宮内中学校の周りには、臨時駐車場としてお借りできる土地はなく、今の敷地内に、全校生徒の保護者分（少なくとも200台程度）の駐車場を確保できることが望ましいと考える。（現時点では確保できている。）

今、沼宮内中学校の校地内にはない、給食センターやスクールバスの車庫、多目的ホールが設置されることは、駐車場スペースを減少させることにつながる。

今、校地内にはないが必要性が高いと考えるのは「多目的ホール」なので、駐車スペースの確保と安全面から、給食室と車庫は、できれば校地内には設置しないで欲しい。

ランチルームがあるのであれば給食室も必要であると考えますが、ないのであれば、校地内になくても問題はないと思う。

給食車やスクールバスが校地内に頻繁に出入りすることに対して、危険ではないかと懸念がある。（給食車のみならず、食材などを運搬するトラックなども校地内に入ってくるため。）

給食センターと車庫を、できれば別の場所に建設することを検討していただきたい。

もし、給食センターと車庫を敷地内に併設するのであれば、バスや運搬車の動線が生徒たちの動線（登下校や体育への移動）と重ならないような配置をお願いしたい。

また、200台程度が駐車できる駐車スペースの確保を、確実にお願いしたい。

ページ 番号	項目	内容
13	教室	・教室は防音性が必要であり、可動間仕切りは不必要。逆に必要なスペースは、必要な広さで独立させるべき。
16	柔剣道場	・柔道場と剣道場はそれぞれ独立したスペース ・普通の試合場1面の広さでは、35人の授業は無理。2面は必要。
16	駐車場	・教職員30人程度に給食センターの職員もいる。学校行事等のときは駐車場100台程度では苦しいのでは。
16	ホッケーコート	・男女2面は必要
17	可動間仕切り	・可動間仕切りは無駄。防音的にダメ。
17	保健室の機能	・保健室の機能には、感染症対応、健康相談等の視点の記述があった方がよいのでは。
20	視聴覚室	・視聴覚室は必要か。
20	柔剣道場	・柔道場・剣道場と分けた方がよいのでは。
22	音楽室準備室	・視聴覚教育メディアの操作は、準備室ではなく教室内でできた方がよい。
23	多目的トイレ	・「必要に応じて」ではなく必要ではないか。

1) 岩手町のシンボルとなる様な、外観、内観デザイン、にして欲しい。

生徒が明るく楽しく過ごし、地域住民が自慢できる学校のデザインにしてほしい。(先進性、デザイン性のある建物を希望)

2) 南側か東側に面した各教室にしてほしい。

教室、職員室から校庭を見たい。

明るく、頑張っている姿が見えるような配置計画を希望。

国道、線路からの視線、騒音の検討、配慮も。